

じらかい



会報第7号
平成25年1月1日
西条市連合自治会

新年明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、皆様のご健勝と限りないご清福を心からお祈り申し上げます。

また、平素は、西条市連合自治会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

自治会は、地域の活性化のみならず、先の大震災を契機に防災の観点からも、人と人のつながりを育んできた組織の存在意義が改めて評価されています。今後益々、災害に強いまちづくりをはじめ、行政との協働

のまちづくりの推進のために、その必要性は確実に増していくものと考えています。

このような中、私たち自治会は、明るく住みよいまちづくりのため、また、会員の皆様が手を繋ぎ合い、共に高め合える活動になるよう取り組んでまいりますので、引き続き格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

西条市連合自治会 役員一同

《平成24年度愛媛県自治連合会総会 西条市で開催されました》



平成24年8月2日(木)、西条市において四国中央市、新居浜市、宇和島市の連合自治会や広報委員会の役員等約50名の参加のもと、平成24年度愛媛県自治連合会総会が開催され、西条市連合自治会から16名が参加しました。

総会では、平成23年度事業報告並びに決算、平成24年度事業計画並びに予算等が審議、承認され、来年度は四国中央市で開催されることが決定しました。

引き続き、各市から提案された協議事項では、自主防災組織の活動と避難所の耐震化、地域コミュニティの再生に向けた取り組み、自治会管理の街路灯のLED化、自治会加入促進のための取り組み等について活発な研究討議が行われました。

また、自治会活動に功績のあった方に対し、愛媛県自治連合会会長から表彰状が授与され、西条市からは、神野 顕彰氏、佐伯 勇氏、佐伯 利彦氏が表彰されました。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 自治会に加入しましょう ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

自治会では、地域に住む人々が、よりよい環境のもとで気軽に付き合い、充実した生活が出来るよう、自主的かつ自発的に共同活動を行いながら、まちづくりを進めています。

地域での連帯感を高め、安全で明るいまちづくりのために、積極的に自治会に加入しましょう。(入会される場合は、お近くの自治会長または自治会役員までお問い合わせください。)

西条市連合自治会事業報告

- 4月11日 西条市連合自治会支部長会
・理事会及び総会について
- 5月31日 西条市連合自治会理事会
・総会について
- 6月25日 西条市連合自治会総会
・会長表彰及び感謝状
・事業報告、決算報告、事業計画、予算審議
- 7月23日 市政いきいきタウントーク
(西条支部)
・特定テーマ「新館整備事業等について」
・提出議題「地震と液状化について」
- 8月1日 市政いきいきタウントーク
(東予支部)
・特定テーマ
「新庁舎建設と総合支所のあり方について」
- 8月2日 愛媛県自治連合会総会
- 8月19日 西条市総合防災訓練
(西条北中学校)
- 8月21日 市政いきいきタウントーク
(小松支部)
・特定テーマ
「小松総合支所改修事業について」
・提出議題「市営住宅について」
- 8月22日 西条市連合自治会理事会
・視察研修について
・自治会加入促進について
・会報の作成について
- 8月26日 西条市総合防災訓練 (東予東中学校)
- 10月2日 市政いきいきタウントーク
(丹原支部)
・特定テーマ
「総合支所の今後のあり方について」
・提出議題
「中川診療所再開に向けての対策について」
- 10月23日～24日
西条市連合自治会視察研修 (香川県高松市等)
- 11月21日 西条市連合自治会理事会
・視察研修の報告について
・会報の作成について



西条市連合自治会視察研修

期 日 平成24年10月23日～24日
場 所 香川県高松市
(高松市コミュニティ協議会連合会) 等

先進地視察研修として高松市コミュニティ協議会連合会を訪問し、主に「地域コミュニティ協議会」及び「自治会活動と加入促進」について研修を行いました。

高松市では、自治会を中心に婦人会、老人クラブ、PTA等の諸団体から構成された「地域コミュニティ協議会」が組織され、コミュニティセンターを拠点に文化、スポーツ、親睦活動や地域の課題解決等の取り組みを行っています。

また、当市と同様、自治会加入について課題を抱えており、チラシ、ポスター、のぼり、ティッシュ配布、小学生のポスター、標語等様々な手段に加え、宅建協会やマンション業界と連携して加入促進活動を行っていました。

研修では、お互いの課題について活発な意見交換が行われ、大変有意義な研修となりました。

西条市の自治会加入率

(平成24年6月1日現在)

地区名	自治会数	総世帯数	自治会加入世帯数	自治会加入率 (%)
西条	369	25,824	16,036	62.10
東予	122	13,569	9,986	73.59
丹原	32	5,364	4,236	78.97
小松	27	3,942	2,823	71.61
西条市計	550	48,699	33,081	67.93

ご存知ですか「認可地縁団体」

不動産を自治会名義で登記できます

1 認可地縁団体とは？

平成3年の地方自治法の改正まで、自治会名での不動産登記ができなかったため、自治会が所有する土地などの登記名義は、会長個人あるいは複数の代表者の共有名義となっており、そのため名義人の転居や死亡などによる名義の変更や相続などに問題が生じていました。

しかし現在は、自治会が一定の手続の下に市町村長の認可を受ければ、法人格を取得できるようになり、不動産を自治会の名義で登記することが可能になりました。このように一定の手続きの下に法人格を取得した団体を「認可地縁団体」といいます。

現に不動産又は不動産に関する権利等を保有しているか、保有する予定があることが認可の前提となっています。

2 認可地縁団体の要件

(1) 地縁による団体のある区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。

※青年団や婦人会のように、性別、年齢による制限がある団体や、スポーツ団体のように、活動の目的が限定されている団体は、地縁団体とは言えません。

(2) 地縁による団体の区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。この区域は、当該地縁による団体が相当の期間にわたって存続している区域の現況によらなければならないこと。

(3) 地縁による団体の区域に住所を有する全ての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数（最低過半数）の者が現に構成員となっていること。

(4) 規約を定めていること。

※規約には、①目的、②名称、③区域、④事務所の所在地、⑤構成員の資格に関する事項、⑥代表者に関する事項、⑦会議に関する事項、⑧資産に関する事項が必ず定められている必要があります。

3 認可後の地縁団体

地縁団体が、市町村長に必要な申請書類により認可の申請を行い、市町村長が認可の要件に該当していると認めるときは、当該団体に対し、市町村長の認可が行われ、その認可をもって当該団体は権利能力を有し、法人格を得ることとなります。

なお、地縁団体として認可後、市町村長はその旨を遅滞なく告示することになっています。告示された事項（主に団体の代表者、事務所の所在地）について変更があった場合は、代表者が告示事項変更届出書に告示された事項に変更があったことを証する書類（総会議事録の写し等）を添えて、市町村長に届出をしなければなりません。

また、規約を変更する場合には、市町村長に変更の認可を申請し、認可を受ける必要があります。

認可にかかる詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

西条市役所 総務部 市民生活課 市民活動支援係 電話：0897-56-5151（内線 2461）

集会所での受動喫煙を防止しましょう

健康増進法により多数の方が利用する施設では、受動喫煙の防止に努めることとなっています。集会所についても、施設の管理者、利用者の方々におかれましては、タバコを吸わない人や子供などが利用している場合は、集会所内を禁煙としたり、喫煙場所を設けるなど、受動喫煙防止の取り組みをお願いいたします。



地域を彩る芝桜（西条支部）

氷見校区の蛭子自治会では、環境美化活動として中山川西岸の土手に芝桜を植え、毎年赤、白、紫など色鮮やかなきれいな花を咲かせています。この活動は平成19年度から始め、現在幅16m、長さ約150mの広さになり、自治会の皆さんが、施肥、草引き、水やりなどの手入れを行っています。見頃は4月初旬から5月末頃までです。花が咲く頃には市内外から多くの人が見に来るそうです。桜の花が散った後の知る人ぞ知る花見スポットです。



減災に向けた新たな取組（東予支部）

平成24年8月、恒例の総合防災訓練に加えて今回は、東日本大震災を教訓とした住民避難訓練にも取り組みました。午前7時57分、地震を知らせるサイレンと公民館・集会所の一斉放送を合図に、各家庭から徒歩や自転車で指定の避難場所へ集合。自治会長や自主防災会長による点呼で、一人一人の無事を確認した後は、避難時の心得や経路についての説明も行われ、それぞれが避難場所までの危険箇所や非常用持出品について再確認するなど、身近な地域での防災を考える良い機会になりました。



田滝地区収穫祭（丹原支部）

田滝自治会・田滝小学校が核となっている地域集団「チーム田滝」が、去る10月21日（日）に第7回目となる収穫祭を開催しました。

市内外から約900人が訪れ、いもほり・柿狩り体験や地元産品に舌鼓を打ちながら交流を深め、また同時に小学校では公開授業も行われました。

「チーム田滝」は人と人とのつながりを大切にした活動を展開しています。



防災研修会（小松支部）

小松支部では、平成24年2月に防災研修会を開催いたしました。

研修会では、小松小6年生が「日頃から家族でできる防災対策」について発表し、当時の市の防災対策顧問の左官正雄氏からは「地域での防災への取り組みについて～東日本大震災に学ぶ南海地震への備え～」と題して講演いただきました。自助・共助の意識を持つことの大切さや、身近なところから取り組める地震対策を改めて知ることができ、有意義な研修となりました。

編集後記

会報「じちかい」第7号をお届けします。

広く市民の皆様にお読みいただき、自治会活動について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あわせて、この機会に、自治会未加入の皆様にも、ご加入いただきますようお願いいたします。

（編集・編集委員） 西条市連合自治会 理事一同

（お問い合わせ） 西条市連合自治会事務局（西条市役所 市民生活課内）0897-56-5151（内線2461）